

袋井市 自治会ハンドブック 2025



袋井市市制施行20周年

自治会長のみなさまへ	
目次	1
1 自治会の役割と組織	3
2 地区推薦各種委員	17
3 補助制度	27
4 交付金・奨励金	37
5 原材料支給	43
6 地元要望制度	46
7 協力依頼事項	49
8 自治会活動中の保険	55
9 よくある問い合わせ	57
10 その他(会費・共同募金)	61
参考	64

袋井市総務部 協働まちづくり課

〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1

電話：0538-44-3107 FAX：0538-43-2132

メール：shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

市ホームページから本冊子のPDFデータや補助金の申請様式などをダウンロードできます

トップページ → 暮らし・手続き → まちづくり → 地区・自治会活動 →
自治会ハンドブック掲載の申請書・報告書類一覧

自治会長のみなさまへ

近年、袋井市においても地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあります。

しかし、あらゆる世代がこれからも安全・安心に暮らし続けるためには、弱まりつつある地域コミュニティを維持・再生していくことが必要であり、その実現には自治会の存在が貴重な鍵となると考えています。

地域には様々な考えをお持ちの方がいらっしゃいますし、運営や活動を行う中で、難しさを感じたり、苦勞される場面も多々あるだろうと思います。

この冊子では、自治会長の役割や支援制度、自治会活動における代表的な質問を挙げ、自治会活動の充実と自治会組織づくりの一助として活用していただくためのガイドブックとしてまとめたものです。

自治会によって、運営方法や活動内容などは様々ですので、本冊子はあくまで参考にお示しするものです。みなさまが運営や活動を進める上で、「どうしたらいいのかな」「困ったな」というときに参考にしていたければ幸いです。

今後も、地域のために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

袋井市総務部協働まちづくり課

袋井市民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

- Ⅰ きまりを守り 住みよいまちをつくります
- Ⅰ 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
- Ⅰ 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
- Ⅰ 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
- Ⅰ 郷土を愛し 美しい環境をつくります

平成18年4月1日制定

目 次

1 自治会の役割と組織

1-1	自治会の成り立ち	3
1-2	自治会の役割	3
1-3	自治会の役員	4
1-4	袋井市の自治会の状況	4
1-5	加入促進	5
1-6	外国人市民との共生（多文化共生）	8
1-7	認可地縁団体（自治会の法人化）	10
1-8	個人情報の取扱い	11
1-9	自治会長などの位置づけ（身分）と選挙活動	12
1-10	自主防災隊・自主連合防災隊	13
1-11	まちづくり協議会	15

2 地区推薦各種委員

2-1	自治会長	17
2-2	自治会連合会長	18
2-3	自主防災隊長	19
2-4	自主連合防災隊長	20
2-5	防災委員	21
2-6	地域防災指導員	22
2-7	環境美化推進員	23
2-8	環境美化指導員	24
2-9	袋井市交通安全会連合会会員	25
2-10	民生委員児童委員（袋井市民生委員児童委員協議会）	26

3 補助制度

3-1	コミュニティ施設整備事業補助金（1）	27
3-2	コミュニティ施設整備事業補助金（2）	28
3-3	防犯灯設置費補助金	30
3-4	通学路防犯カメラ設置事業費補助金	32
3-5	自主防災対策事業補助金	33
3-6	ごみ集積所設置等補助金	34
3-7	既存建築物耐震性向上事業費補助金（公会堂の耐震診断）	35
3-8	ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金 （自治会用太陽光発電システム）	35
3-9	子どもの遊び場遊具設置・修理助成金	36

4 交付金・奨励金

4-1	自治会・自治会連合会運営交付金	37
4-2	環境美化運動用自動車借上料	38
4-3	資源ごみ回収自治会奨励交付金	38
4-4	古紙等資源集団回収事業奨励金	39

目 次

4	交付金・奨励金	
4-5	河川愛護報償金制度	40
4-6	道路愛護報償金制度	40
4-7	公園愛護報償金制度	41
4-8	街路樹愛護報償金制度	42
5	原材料支給	
5-1	コミュニティ施設用原材料	43
5-2	農業用施設原材料	44
5-3	公園美化・緑化推進用原材料	44
5-4	花苗・球根・種子・緑化木など	45
6	地元要望制度	
	地元要望制度	46
	緊急を要する既存施設の破損は、すぐ通報！ ～ふくろいインフラメンテナンスセンターをご利用ください～	48
7	協力依頼事項	
7-1	「広報ふくろい」及び「自治会長宛文書」の配布	49
7-2	環境美化運動	50
7-3	河川愛護事業	51
7-4	消防団員の確保（新入団員勧誘活動）	52
7-5	見守りネットワークの推進	53
7-6	はいかいＳＯＳネットワーク事業	53
7-7	福祉チャリティーバザー	54
8	自治会活動中の保険	
8-1	自治会長等普通傷害保険	55
8-2	防火防災訓練災害補償等共済制度	56
9	よくある問い合わせ	
9-1	ごみ・荒地	57
9-2	地元要望	58
9-3	その他	59
10	その他（会費・共同募金）	
10-1	日本赤十字社会費	61
10-2	袋井市社会福祉協議会会費	62
10-3	赤い羽根共同募金	62
10-4	歳末たすけあい募金	63
参考		
	デジタルを活用した便利なサービスのご紹介	64
	自治会活動をお助けします！	66